

『エミール』考察

江本，待子
九州大学大学院：博士課程：倫理学

<https://doi.org/10.15017/1430792>

出版情報：哲学論文集. 32, pp.59-75, 1996-09-25. 九州大学哲学会
バージョン：
権利関係：

『エミール』 考察

江本待子

序

ルソー研究において、ルソーがその著書の『エミール』という教育論の中で、「人間」を作ろうとしたのか、それとも「市民」を作ろうとしたのかという問題は、今でも重要な課題として取り上げることができよう。なぜ、そのような問題が現れてきたか。それは、『エミール』と、それと同時期に出版された『社会契約論』とを、どう関係づけるかということが問題とされたからである。従来は、両著作が出版された一七六二年頃のルソーを一言で社会思想家としてのルソーとして捉え、ゆえに、その両著作にはルソーの一貫した理想の人間像が描かれているとされてきた。つまり、『エミール』と『社会契約論』とを統一的に捉え、そこではルソーの理想的人間である「市民」の姿が描かれてあると解釈してきたのである。教育論『エミール』で、ルソーは「市民」を作ろうとしたのであると。

しかし、果たしてルソーの理想の人間像は「市民」なのであろうか。更に、ルソーを単純に統一化できるのであろうか。私には疑問である。だが、従来のルソー研究の流れの主流は、先のようにルソーを統一的に捉えようとするものである。例えば、スタロバンスキー。彼もルソーを統一的に捉えようとした人物である。彼はその著作『透明と障害』¹⁾において、ルソーの全著作およびルソー自身を「透明」という一語で捉えようとした。ルソーにおける「エミール」と『社会契約論』との矛盾、更にその晩年の著作である『孤独な散歩者の夢想』との断絶を、矛盾・断絶としては捉えず、そうではなく同一の構造を有するもの、つまり「透明」を志向する構造が一貫して貫かれているものとして捉え、ルソーに対する統一的解釈を提示したのである。特に『エミール』に関しては、従来のカツシーラーの解釈を取り入れて、次のように述べている。「(カントとカツシーラーは)『人間不平等起原論』の分析と『社会契約論』の具体的な構成の間に必然的な関係を打ち立てるために、『エミール』とルソーの教育理論を挿入することを選んでゐる。・・・教育と法律の最高の機能は、自然が文化の中で開花することを可能にする。その時、人間はかつて自然の生活において享受していた直接性を再び見出だす。そして、彼らが今や発見するものは、単なる感覚と感情の原初的な直接性ではなく、自律的な意志と正当な意識の直接性である」と。²⁾つまり、スタロバンスキーは、『エミール』の教育を『社会契約論』における理想国家への止揚として捉え、一連のものを一つの構造と捉え、そこから『エミール』での教育を「市民教育」として捉えたのである。

バチコもルソーを統一的に捉えようとした人物として挙げることができる。彼はその著作である『ルソー 孤独と共同体』³⁾の中で、ルソーが『エミール』と『社会契約論』によって疎外状況を克服しようとしたと述べている。つまり、共同体と一体化することによって疎外状況を克服しようとしたというのである。ゆえに、そこに描かれている人間は、共同体の中に生きる人間、すなわち「市民」としての人間なのである。

また、作田氏は、その著書『ルソー 市民と個人』⁴⁾において、カント以来の伝統的なルソー解釈に則つて次のように述べている。「エミールの教師や管理者ヴォルマールは、⁵⁾『社会契約論』の立法者の肉体化である。『社会契約論』においては、立

法者は影のような存在としてしか描かれなかった。なぜなら「スバルタ」ユートピアにおいては、その構成員として自律的な市民だけが問題となっており、市民としての権利を保有しない農民や子供は考察の外に置かれているからである。これらの市民はエミールの教師のような教師によってすでに教育されてしまっている。彼らを操縦する必要はもはや存在しない。彼らが自力で自己を「超越」し、祖国と同一化することだけが残されている」と。ここでも、『エミール』は「市民」になる為の教育論という捉え方をされているのである。

そして、このようなルソー研究の成果は教育学の領域へも受け継がれ、『エミール』を「市民」を作ることを目的とする教育論であるとされているのである。橋本氏は次のように述べている。「『エミール』においては、「人間」の育成がもくろまれて、「子供を市民として教育することの不可能」が説かれたのではなく、「市民」の育成が当初から教育の目的として企図されていたのである」と。

以上のように、従来ルソーを統一的に捉えようとしてきたルソー研究者達は、『エミール』を、それと同時期に出版された『社会契約論』との関係上、市民教育のテキストとして捉えてきたのである。しかし、果たしてそうであろうか。「エミール」は、スタロバンスキーが言うように、良き「市民」としての精神の透明性を得るために必要な一つのステップなのである。バチコが言うように、自らの疎外状況を共同体と一体化することによって「市民」となって「克服しよう」という動きの中の一つなのである。また、作田氏や高橋氏が言うように、「市民」を作る教育論なのであるか。

私は『エミール』の第一篇でのルソーの言葉に注目したい。「人間を作るか、市民を作るか、そのいずれかを選択しなければならぬ。……これらの必然的に対立する目的から、二つの相反する教育形態が出てくる。一般の公共教育と、特殊な家庭教育とである。公共教育はもはや存在しないし、存在しえないであろう。なぜなら、もはや祖国 (patrie) のないところに市民 (citoyen) はあり得ないからである。」そして、ルソーは、「市民」を作る公共教育の可能性を見ずに、『エミール』を始めめるのである。にもかかわらず、従来、『エミール』で作られた人間・エミールほど「市民」になる条件をよく備えている子

供はいないとして捉えられているのである。よって、私は、ルソーは『エミール』において「市民」ではなく「人間」を作ろうとしたとということを明らかにしたいと思う。「市民」としての条件を備えた「人間」ではなく、「市民」とは別に一つの在り方を持った「人間」をルソーは提示しようとしたのであると。そのために、私は、純粹に『エミール』のみの解釈を試みたいと思う。というのも、従来の研究者達は、『エミール』以外の他の著作である『社会契約論』、『ポーランド統治論』、『政治経済論』等の政治的著作を用いて『エミール』について語っているからである。私は、『エミール』を純粹に読むことによって、むしろはじめて『エミール』と他の著作群との位置付けが可能となることを確信するものである。そして、この作業により、従来の一元的な構造を有するルソー像から、私なりの新たなルソー像を提示することができるのではないかと考えているのである。

一

ルソーは次のように述べている。「自然の秩序 (l'ordre nature) の下では人間は平等であつて、その共通の天職は人間であることだ。だから、そのために十分に教育された人は、人間に関係のあることならばできないはずはない。……人間としての生活をするように自然 (nature) は命じている。……いくら運命が彼の位置 (Place) を変えても、やはり彼は自分の位置に留ま⁽²⁾っているだろう。」

「l'ordre」の概念は啓蒙期の思想の鍵概念の一つであるが、バチコも言うように、ルソーほどその「l'ordre」の概念を重視した人物はいないであろう。「l'ordre」の存在については、『エミール』内に収められている「サヴォワの助任司祭の信仰告白」の中で描かれている。それは以下の通りである。宇宙には調和が存在している。そこを支配している調和や諸法則の恒常性、部分と部分の、そして部分と全体との対応性の中に「l'ordre」が現れている。それは時計の齒車仕掛けのような

緊密性を有している。そこから私たちはその「l'ordre」の考案者を考え、そしてその作品（l'ordre）の細部において彼を褒め讃えるのである。また、この「l'ordre」は、全体の中の各部分に与えられた各人の位置（place）を通じて示される。人間は、「人間の自然（nature de l'homme）」によって「l'ordre」への帰属が規定されているのである。人間は、この大きな全体の中で、自らの内なる自然（nature）と秩序（l'ordre）とが一致していることを確信し、自分の位置（place）に留まるのである。

ところでルソーは、人間の自然（nature de l'homme）を、習慣や意見によって変化する以前の傾向（disposition）と説明している。ところで、そもそも「nature」とはルソーにとって一体どのようなものなのであろうか。

ルソーの自然（nature）概念は多義的であって、橋本氏も意味内容によって十七に分類されるとしている。¹⁰彼の分類を参考にすると、例えば、「自然」は、「造物者としての自然」、「内的発展の原則としての自然」、「人間の内なる根源的人間性としての自然」などが挙げられる。従来、このことから「自然」とは人間の本性だとか、純粹自我の一つの象徴であるとか解釈されてきたが、私はそれを「神の意志」と捉えたいと思う。造物者とは神である。この大きな全体を造った意志である。人間の内的発展は、そのような諸段階として神の意志によって与えられている。人間の根源的なる人間性も、神の意志によって与えられている。「nature」とは神の意志のごとであり、その意志による作品が「l'ordre」なのである。その「l'ordre」は、全体の至る所に見ることができ、更には、部分においても見ることができるのである。全体と部分との緊密対応が、その証拠である。つまり、全体の中の部分として位置を持つ人間の内部にも「l'ordre」が、神の意志による作品として、「人間の自然」と呼ばれて存在するのである。

「l'ordre naturel」の下では人間は全て平等で、その共通の天職は人間であることである。……人間としての生活をするように「nature」は呼びかけているのである（la nature l'appelle à la vie humaine）。……くから運命の神が彼の位置（place）を変えても、やっぱり彼は自分の位置（place）に留まっているだろう。¹¹「人間であること」とは、人間の自然によって規定

されており、それは「l'ordre」への帰属の意味するのである。どんな社会状況に置かれたとしても、「人間であること」を保ち続けることに、ルソーは価値を見出だしているのである。

以上のようなルソーにおける重要な鍵概念の分析を基に、以下「エミール」という教育論の解釈に入っていくこととする。

二

ルソーは次のように言う。「万物の創造者の手を離れた時、全てはよい状態にある。人間の手に移ると全てが変質する。…しかし、それ無しでは全てはより悪くなるのである。私たち人間は、中途半端に形成されるわけにはいかない。今日のような状態にあつては、生まれたときから他の人々の間に自分だけで捨て置かれた人間は、誰よりも歪んだ人間になるだろう。權威、必然、実例、私たちがその中に沈められている全ての社会制度(les institutions sociales)が、彼の中の自然(nature)を窒息させ、その代わりに何ももたらさないであろう」と。¹²⁾そこでルソーは、教育を、自然の教育、人間の教育、事物の教育の三種類に分け、この三種類の教育が同じ目的に向かっている場合のみ人間は矛盾無く生きることができるとしたのである。この三種類の教育のうち、自然の教育は、人間の内的発展の諸段階のことであるが、人間の力の及ばない領域なので、残りの二種類を自然の教育に合致させるというやり方が最善である。よって、ルソーの教育は自然(nature)が前提となっている。そして、そのような教育により作られる人間を、自然人(homme nature)と呼ぶのであるということを指摘しておきたい。

その自然人について、ルソーは次のように述べている。「自然人は自分が全てである。彼は数の単位、絶対的な整数であり、彼自身かまたは彼の同類としか関係を持たない。」¹³⁾そして、その自然人と対立的に提示されている人間が、市民的人間(市民[homme civil]である。「市民[homme civil]は、分母によって価値が決まる分子にすぎず、その価値は全体、すなわち

社会 (corps social) との関係において決まる。すぐれた社会制度 (les institutions sociales) とは人間を最も巧みに脱自然化 (dénaturer) し、その絶対的存在を奪って相対的存在を与え、自我 (moi) を統一共同体の中に移すことのできる制度である。⁽¹⁴⁾

この自然人と市民との対立から、公共教育 (l'éducation publique et commune) と家庭教育 (l'éducation particulière et domestique) と違った二つの教育形態が出現してくるのであるが、当時のフランス・イギリスのブルジョワに批判的なルソーは、すでに「祖国 (patrie)」が無いところに「市民」は存在しないし、従って公共教育も存在しないと断言している。この考えが前提となつて『エミール』は書かれてあるのである。よつて、『エミール』において目標とされている人間は、「市民」ではない。そこで目標とされている人間は、自然 (nature) を前提とした「自然人」なのである。

ところが、ルソーを統一的に捉えようとする従来のルソー解釈では、『エミール』で作られた人間は、「市民」と対立するどころか、市民の義務と権利をも身に付けていると解釈されているのである。「自然の秩序の下では人間は平等であり、その共通の天職は人間の身分である。だから、そのために十分に教育された人は人間に関係のあることならできないはずはない。……人間がなるべきあらゆるものに、彼は他のどんな人とも同じように必要に応じてなることができるだろう」とルソーが言う時、「人間がなるべきあらゆるもの」とは、「市民」になるといふことなのであるか。私には、ここから、「自然の秩序の下では、人間の共通の天職は「人間」になることであつて、それは自然によつて秩序づけられていることである」としか読み取ることができない。運命によつて様々な社会状況に身を置くこととなつたとしても、人間として生きること、自然の秩序の下での人間としての位置に在ること、それがルソーが『エミール』において目指した人間の姿なのである。それは、「市民」とは異なつた在り方なのである。

では、「自然の秩序の下で人間としての位置に在ること」とは、具体的にはどのようなことをいうのであろうか。そのことを明らかにすることによつて、『エミール』でルソーが求めた「自然人」の在り方を、より鮮明に浮き彫りにすることができる

であろうと私は考える。よって、以下更に「エミール」を読み進めることとする。

三

ルソーがコンディヤックの感覺論の影響を受けていることは周知のことである。誕生したばかりの子供には、外界の事物との感覺による關係付けのみがある。この關係付けを経て大人になり、全ての諸關係を「*ordre naturel*」として認識することとなる。そして、この外界の事物との關係付けであるが、それは「自然の道」に従ってなされていく。それは全く人間の内なる傾向性であり、その傾向性は「社会の中に生きる自然人」の完成に向けて諸段階を経るものである。

「自然の道」に従った外界との關係付け経ていく子供には、感覺的理性しか存在しない。彼はただ事物の秩序（*ordre des choses*）の中にいるにすぎない。そのうちに「予見能力（*prévoyance*）」が発現する。未来のために現在を犠牲にするこの能力は、人間の欲望と能力との間の不均衡を生み出す。ルソーにおいて人間の幸福とは、「能力を越えた欲望を減らし、力と意志とを完全に等しい状態に置くこと」であるので、この予見能力の出現は、人間にとって危機である。そこでルソーは次のように言う。「賢者は自分の位置に留まることができる」が、しかし子供はそもそも自分の位置を知らないのであるから、教師その位置に留めておかなければならない。そのためには、子供を常に「事物への依存状態（*dépendance des choses*）」に置かなければならない。「彼の頭上には自然が人間に加える厳格なくびきりがあるが、あらゆる有限な存在が従わなければならない必然性という重いくびきりのしかかっているということを早くから感じさせるがよい。その必然性を、決して人間の気まぐれの内にはなく、事物のうちに見出ださせるがよい。彼を拘束するものが權威ではなく、力であるようにするがよい。」¹⁹

これがルソーの「消極教育」である。子供は感覺の範囲内での事物の秩序の中に位置している。そこでは必然の法に従っているので、子供の行為は悪ではない。しかし、それ以外の法に従うことは全て臆見（*opinion*）に由来するものであるから、

それは「自然」からの逸脱行為であり、悪である。

さて、事物の秩序における自己と自己の外界との関係付けの課程の中で、子供は「所有」という社会的な関係付けに段階に突入する。私のもの、あなたのものという、ある意味での人間関係の段階に入っていくのである。この他者との関係付けを契機に、子供はモラルな世界 (le monde moral) へと入っていくのだ。しかし、ここでも子供は常に感覚の範囲内に留め置かれる。子供は、感覚と肉体の訓練を行いながら、その予見能力と臆見の展開を抑え、常に自分の能力の範囲内 (この時期子供は自覚していないが、それが人間の幸福なのである) に留まるよう教育されるのである。

四

「自然の道」に従った諸関係の累積化が進むにつれて、子供に変化が現れてくる。これまで事物の秩序の中にただ存在していた子供が、モラルな秩序 (l'ordre moral) へと入っていく。これもまた「自然の道」である。

それまでの子供は、身体的な (être physique) な存在でしかなかった。しかし、この段階からモラルな存在 (être moral) としての自分を感じ始める。他者を同類としての他者としてはつきり認識し、そしてその他者と自分との関係を認識し、判断するようになるのだ。ここにおいて、人間として生きる段階に入るのである。

ルソーによると、人間の多くの情念 (passion) のうち、「私たちの情念の源泉、他の全ての情念の始源であり、もとであるもの、人間と共に生まれ、人間が生きている限り決してなくならない唯一の情念は、自己愛 (amour de soi) である。」⁽²³⁾ この自己愛を基礎に注意深く育てられた子供は、青年になって同じ人間としての弱さ、共通の惨めさを同胞に感じる。青年の想像力が「自分の外へ自分を移す」⁽²³⁾ ことよって「憐れみの情 (pitié)」を生じさせるのである。この共感の感情は積極的に他者と関わりを求めるものであり、青年はもはや孤立した存在ではなく、モラルな秩序の中で他者と共に生きるようになる

のだ。²⁴そして、これもまた「自然の道」なのである。

事物の秩序の中にただ存在していた子供は、青年になり、人類という全体と自分との関係付けの段階に突入した。更に、青年は、「自然の秩序 (l'ordre naturel)」という全体と自分との関係付けの段階にも至っている。後者のための教育が、「サヴォワの助任司祭の信仰告白」である。「信仰告白」の中では、神の意志による作品である「自然の秩序 (l'ordre naturel)」の存在と、神の意志によつて人間の心に刻み込まれてある「良心」の存在とが明らかにされている。

第一に、「私」は感覚を持つている。私が感覚によつて知覚するものは全て物質である。物質は運動をしているか静止しているかのどちらかである。ところで、運動には他から与えられた運動と意志的な運動の二種類が考えられる。物質はそれ自身で活動する力を持たないということは明らかであるので、運動している物質は他から与えられていると考えられる。さて、宇宙は物質でできている。この宇宙の一定の法則に従った運動をどう考えればよいのであろうか。そこには何か外的な意志があるのではないか。その超越的な存在者の姿は見えないが、いることは確かである。この宇宙全体に広がる「秩序 (l'ordre)」の存在こそ、その超越的存在者の存在の証となるからである。と、こうして青年の理性に訴えるのである。次に、この「自然の秩序 (l'ordre naturel)」の調和と比べると、人間の世界は混乱と無秩序を呈している。それはなぜか。それは神のせいであらうか。否、それは人間自身のせいである。では、なぜそのようなことになるのであろうか。それは、神が人間に「自由意志」を与えているからである。神は人間が善を為そうと悪を為そうとそれを止めはしない。故に、この能動的な能力があるかぎり、人間の「自然の秩序」からの逸脱は免れえないのである。しかし、神はその逸脱を望むものではない。なぜならば、神は人間に「良心」を与え、それによつて「自然の秩序」と「人間」とを結びつけているのであるから。「魂の底には、正義と徳との生得的な原理が存在し、私たち自身の格律がどうであらうと、私たちはこの原理に基づいて、自分の行動と他人の行動とを、善いとか悪いとか判断している。そして、この原理にこそ私は「良心」という名を与える。」²⁵つまり、「良心」に従つて生きることこそ、「自然の秩序の下での人間としての位置にいること」なのである。

「事物の秩序」にいた子供は、無自覚的にそこに存在していた。彼にあるのはただ感覚（感覺的理性）のみであった。その彼が、単なる肉体的な存在から能動的なモラルな存在へと変わる。それは「自然の道」である。青年になった彼には、潜在的であった「憐れみの情」が溢れ、更に「知的理性」が「良心」と共に働き始める。この段階から彼は、動物とは違ふ、つまり人間として生きることを始めるのである。それをルソーは、「モラルな秩序」と言うのである。「自然の秩序」は調和に満ち満ちているのだが、この「モラルな秩序」は「自然の秩序」からの逸脱の可能性を秘めている。逸脱するからこそ、神によって人間に与えられている「憐れみの情」、「理性」、そして「良心」とによって、人間は自力で「自然の秩序」へと帰せねばならないのである。そしてその可能性に気づき、生きることこそ、神の意志なのである。『エミール』では、人間の内的発展の経過が描かれていたのであるが、その継続的な発達段階は、その各段階が一つの在り方を有しており、その意味で非常に秩序だったものである。それは正に、人間の自然であり、神の意志による作品としての「秩序」なのである。しかし、人間はそのような「秩序」からは逸脱する力をも有している。それもまた神の意志である。その力をどう使うのが、人間の問題になるのである。乱と無秩序を呈している社会の中で、人間はその力を用いて「自然の秩序」を志向しつつ、「モラルな秩序」の中を生きる存在として、「自然の秩序」の中に位置付けられているのである。「人間としての生活をするように自然 (nature) は呼びかけている」というルソーの言葉は、正にこのことを言っているのである。

「感情と知性のあるところにはどこでも、何等かのモラルな秩序 (ordre moral) がある。違いは、善人は全体との関係において自分を秩序付けるが、悪人は全体を自分との関係において秩序付ける点である。」⁽²⁷⁾

五

こうして大人となった青年は、結婚をする年齢になる。そこで、国家の一員となるための義務を学ぶために旅に出ること

となる。この箇所には『社会契約論』の要約が載せられているため、従来の統一的なルソー解釈者達は、その青年エミールが最終的には「市民」となったと括るのである。しかし、青年は「市民」となったのであろうか。

確かに、ルソーは、青年に「市民の義務」について学ばせている。そして、次のように言う。「祖国 (Patrie) を持たない者にも、とにかく国 (Pays) はあるのだから。やっぱり政府があり、見せかけでも法律があつて、その下で人は平穩に暮らしてきたのだ⁽²⁸⁾」と。だがしかし、このことから青年が「市民」となったと言えるのであろうか。ルソーの言う「祖国」とは、古代ローマやスパルタのことであり、それはもはや存在しないし、存在することもできない。ゆえに、「市民」もまた存在しないのである。

ルソーにとつて「市民」とは、どのような存在なのであろうか。「市民的人間 (l'homme civil)」は、分母によつて価値が決まる分子にすぎず、その価値は全体、すなわち社会との関係において決まる。すぐれた社会制度とは人間を最も巧みに脱自然化し、その絶対的存在を奪つて相対的存在を与え、自我を統一共同体の中に移すことのできる制度である。そこでは個人の一人一人は自分を一個の人間とは考えず、その統一体の一部分と考え、何事においても全体においてしか考えない。ローマの市民はカイウスでもルキウスでもなかつた。一個のローマ人だつた。⁽²⁹⁾これがルソーにとつての「市民」の姿である。ゆえに、「市民的秩序 (l'ordre civil)」にあつて、自然の感情の優越性を持ち続けようとする人は、何を望んでいいかわからな⁽³⁰⁾い。たえず矛盾した気持ちを抱いて、いつも自分の好みと義務の間を動揺して、決して人間 (homme) にも市民 (citoyen) にもなれない。自分にとつても、他人にとつても役に立つ人間になれない⁽³¹⁾のである。つまり、ルソーは明らかに「市民」と「人間」を二項対立的に扱っているのである。「市民」であることと「人間」であることは、同じ地平では語れないのである。『エミール』で作られた青年の自然的感情に満ち満ちた姿は、決して「市民」ではない。彼が生きている世界は、「モラルな秩序」なのであつて、決して「市民的秩序」ではないのである。

更にその点を見ていくと、ルソーは次のように青年に言っている。「君の生まれた土地に対する愛着・・・同郷の人々を、

君は愛さなければならぬ」と。つまり、青年は「憐れみの情」による友情の相互性によって国(Pays)を支えるのである。決して「市民」としてではなく、「人間」としての義務を果たすのである。

『社会契約論』の冒頭では、「人間は自由なものとして生まれた」とされて論が展開されている。『エミール』の冒頭では、「私たちは弱いものとして生まれる」とされている。この違いが、「市民」を目指すものか、「人間」を目指すものかの別れ道なのではないだろうか。『エミール』では、弱い人間が、弱いからこそ自然的感情である「憐れみの情」によつて、「良心」と「知的理性」とによつてお互い同胞として社会の中で生きていくのである。しかし、「市民」は、自由なものとして生まれた特権である自尊心の固まりである。なぜならば、「政治体の大きさは純粋に相対的であり、自らを知るためには絶えず他と比較することを強制される」からである。つまり、『エミール』で青年は自己愛が自尊心に変質しないように教育されたのであるが、「市民」は自尊心の固まりなのである。ここに、『エミール』と『社会契約論』との明らかな方向性の違いを見ることができるのである。しかし、ここでは二著作の構造の違いを詳しく展開するものではない。あくまでも『エミール』の内部において何が目指されていたのかを明らかにし、その目指したものが「市民」とは異なつた在り方であることを提示するのである。そして、その主旨は貫かれたものと確信している。

六

ルソー研究において、従来は、その教育論である『エミール』で彼は「市民」を作つたとされてきた。それは、『エミール』と同時期に出された『社会契約論』との関係上、ルソーを統一的に解釈しようとした人々の一般的な捉え方である。その捉え方に私は疑問を感じていた。第一に、『エミール』を読んだ感觸として、教育されて育つた青年は「市民」になつたとは言えない。そして、第二に、そもそも『エミール』解釈であるにもかかわらず、他の政治的著作群を用いて解釈している。本

論文は、その疑問に答えるべきものであった。

『エミール』の書き出し部分から、ルソーは、このテキストは市民教育のものではないと述べている。「祖国」のないところに「市民」はないのであって、よって「祖国」のない今、市民教育の出番はないのである。どうしても市民教育について知りたいと思う人間は、プラトンの「国家」を読めとすら言っている。『エミール』は始めから市民教育を目的とするものはなかったのである。

『エミール』には、「自然の秩序」から逸脱する可能性のある「人間」が、にもかかわらず自らの力によって「モラルな秩序」を生きる姿が描かれてある。「秩序」概念は、啓蒙期の思想の鍵概念であるが、ルソー程その概念を重要視した人物はいない。その「秩序」概念を駆使して、彼は『エミール』を書き上げたのである。人間には、「自然の秩序」の中に「人間」という「位置」が与えられている。その「自然の秩序」とは、神の意志による作品である。つまり、万物の創造者である神は、その意志によって「自然の秩序」の中に「人間」を位置付けたのである。どのように位置づけたかという点、「人間」として生きるように位置づけた、命じたのである。

人間の内的発達には、各段階があり、それも神によって与えられた「秩序」である。その「秩序」は、「人間」の完成に向かって継起的に展開している。では、「人間」として完成されるとはどういうことなのであるか。それは、神によってその完成のために与えられている潜在能力の展開である。自然的感情の「自己愛」が「憐れみの情」へと展開し、自分というものを他者へ、そして人類へと拡大していく。潜在的な能力である「理性」が目覚め、それが「知的理性」にまで発展し、それと同時に魂の声である「良心」が語り始め、自分というものと宇宙、「自然の秩序」との関係を認識し、「自然の秩序」の中に「位置」を持つ「人間」として生きるようになるのである。それをルソーは「モラルな秩序」と呼び、「市民的秩序」とは区別している。「市民的秩序」に必要なものは、「祖国」と「市民」と「善い社会制度」であり、そこに自然的感情などというものは入りこめないのである。

更に、『エミール』のテキスト上、青年は「市民」にはならない。「祖国」は無くとも「国」はあるのだが、そこに見られる人々は自尊心の固まりではなく、自己愛から育まれた「憐れみの情」による同胞意識の持ち主であり、お互いが制度ではなく愛によって結ばれているのである。

以上のことから、私は、『エミール』においてルソーは「市民」ではなく、「人間」を作ることを目的としたのであると結論付けた。そして、このことから、始めにあげた従来のルソー解釈者達への反論も可能となったことであろう。更に、『社会契約論』との関係付けにも、新たな見地を提示することとなった。それは、ルソーの全著作を、スタロバンスキーのように「透明」という一元的な構造で捉えてしまったり、バチコのように疎外状況克服の過程として捉えたりといった具合に、単純には捉えられないということである。ルソーは『エミール』において「モラルな秩序」を提示したのである。それは一つの在り方であって、他の著作と一元的に取り扱えるものではない。「市民的秩序」も、一つの在り方であろう。つまり、ルソーは同時期に二つの人間の在り方、すなわち「人間」と「市民」という在り方を構想したのである。

以下のことが今後の課題として立ち現れてくる。『エミール』の位置付けを更に確かなものにするために、ルソーの政治的著作群の内部での解釈が必要となる。更に、ルソーの晩年の『孤独な散歩者の夢想』も、また別の在り方を提示したものであるのではないだろうかという疑問。ルソーにおける様々な矛盾、断絶を一つの在り方として捉えようとしてきたのが従来のルソー解釈であったが、ルソーはその一生の間に人間の三つの在り方を提示したのではないかという疑問である。これらの問いに答えていくことが、今後の私の課題であるといえよう。

凡例

ルソーの著作は、(Ouvres complètes, Bibliothèque de la Pléiade (O.C.と略))を使用。

註

- (1) Jean Starobinski, Jean-Jacques Rousseau, La Transparence et L'Obstacle, 1957, Paris.
- (2) *ibid.*, p. 54. 「教育による止揚」と呼ぶべきである。
- (3) Bronislaw Baczko, Rousseau, Solitude et Communauté, 1970, Paris.
- (4) 作田啓一、「ルソー 市民と個人」、1992、筑摩書房。
- (5) 同書、p. 117.
- (6) 橋本三太郎、「ルソー教育学の形成に関する研究」、1990、風間書房。p. 439.
- (7) Emile, O. C., IV, p. 248.
- (8) *ibid.*, pp. 251～252.
- (9) *ibid.*, p. 248.
- (10) 橋本氏 前述書、pp. 368～386.
- (11) Emile, O. C., IV, p. 251.
- (12) *ibid.*, p. 245.
- (13) *ibid.*, p. 249.
- (14) *ibid.*
- (15) *ibid.*, p. 251.
- (16) Robert Derathé, Le Rationalisme de Jean-Jacques Rousseau, 1948, Paris, p. 20.
- (17) Emile, O. C., IV, p. 290.
- (18) ルソーにおいて理性は人間の潜在能力である。その能力は成長とともに継起的に発展していく。彼は、単純観念を作るだけのものを感覚的理性（子供の理性）と呼び、いくつかの単純観念の綜合によって複合観念を作るものを知的理性（人間の理性）と呼ぶ。

と云ふ事。 *ibid.*, p. 417.

- (19) *ibid.*, p. 207.
(20) *ibid.*, p. 304.
(21) *ibid.*, p. 320.
(22) *ibid.*, p. 491.
(23) *ibid.*, p. 505.
(24) 「自分を孤立的な存在と見做し、何者にも囚われず、自分だけで自足したいと欲する人は、惨めなものにしかねないだろう。」
故に、人間は社会の中で生きていくようにできている、それが自然の第一の法であるとルソーは言う。 *ibid.*, p. 467.

- (25) *ibid.*, p. 522.
(26) *ibid.*, p. 251.
(27) *ibid.*, p. 602.
(28) *ibid.*, p. 858.
(29) *ibid.*, p. 249.
(30) *ibid.*
(31) *ibid.*, p. 859.
(32) *Etat de guerre*, O. C., III, p. 605.